

平成31年2月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 平成31年2月25日（月） 9時30分～ 12時30分
2. 開催場所 日野町役場別館 研修室
3. 出席委員 今宿綾子教育長、山田めぐみ教育長職務代理者
高橋政宏委員、谷 信代委員、西村吉弘委員
4. 出席事務局員
教育次長 : 望主 昭久
学校教育課 : 参事 山添 美実 参事 吉澤 増穂
生涯学習課 : 課長 日永 伊久男 参事 加納 治夫
図書館 : 館長 高浪 郁子
子ども支援課 : 課長 宇田 達夫

今宿 教育長	<p>ただ今から日野町教育委員会定例会を開会します。 (ごあいさつ)</p> <p>それでは、本日の定例会議を議事日程に基づき進行します。</p> <p>日程3の前回委員会の議事録の報告については、開催通知に同封いたしました議事録のとおりであり、委員各位においてご覧いただき、異なるところがあれば事務局までご連絡をお願いします。</p> <p>次に、日程4の経過報告でございます。まず、私から主な経過を報告させていただきます。</p> <p>1日には、桜谷小学校でICTを活用した授業の参観をしていただき、お忙しい中ありがとうございました。桜谷小学校は、町内でトップを切って環境を整えた学校でございます。教職員は使いこなせてないところもございますが、しかし、こうした機器をよりよく活かしていこうと、研修を重ねているところでございます。当日はプログラミング学習を参観していただきました。</p> <p>続いて2日、日本青年団体連合会の会長に本町の方が就任され、その記念に、日野町で「Reborn 心のふるさとフォーラム in 日野」と題して、大会を開催されました。全国の多くの青年たちが県外からも集まっていたいただきました。</p> <p>また、翌日3日、日野町文化懇談会主催「日野文化フォーラム」が開催されました。ここでも講演やシンポジウムがございました。2日・3日続けて、まちづくりへの思いや現在の活動の紹介があり、それぞれ参加の層は違いますけれども、多くの世代の人たちが町の活性化のために、何かできることはないだろうかという思いを持っていただいている</p>
--------	---

ことを感じさせたところでございます。

連合青年会は、今月17日に大津の青年会館で滋青連創立70周年ならびに青年会館設立50周年記念の式典が行われまして、歴代の関係者や会員さんが多く参加され、日野からも何人か参加をしていただいております。その歴史というものを、私も改めて学ばせていただいたところでございます。

10日でございますが、日野少年少女レスリング大会が大谷体育館で開催されました。3回目になるわけでございますが、年々盛り上がりを感じています。今年は県内外の32チームの373人が大会に参加し、保護者・関係者を含めるとその倍以上、700人近くの方々に来ていただいたのかなと思います。日野高等学校指導者の南先生を中心にした歴史があり、大変厚い層が育っていることを感じました。

続いて11日には、ウインドアンサンブルの定期演奏会がございました。17日には日野混声合唱団がございまして、多くの団体の発表会、演奏会が続いて開催されています。私は11日の方に行かせていただいたわけでございますが、ゲストとして、日野中学校・日野高等学校ブラスバンド部が友情出演をし、また少年少女合唱団が出演し団体同士のつながりを一層感じました。大変いい雰囲気、よい発表会だったと感じました。

また、15日に綿向きホール虹の指定管理者選定委員会が開催されています。

21日には、学校・子ども支援連絡協議会を開催しました。これはいじめ防止法によりまして設置が義務付けられ、教育・警察・法律・児童相談・青少年の育成関係者・福祉の専門家の方々から構成されている委員会でございますが、事例についてご意見をいただいたり、また、いじめを深刻化させないために、各学校の実践事例、具体的な事例を加え、マニュアルを完成し各校に配付をする予定です。

それから、いじめの事案で重大事態と判断された場合は、第三者委員会を開催するわけでございますが、特に客観的なご意見をいただく必要があると思われたものがございましたので、その中で第三者のご意見をいただく場を設けさせていただいて、今後の方向性を考えたところでございます。

それから、この日の夜7時から子育て講演会としまして、法政大学の湯浅誠先生による講演がありました。「子どもの貧困と地域づくり～次世代に残す“まち”を考える」と題し、約250人の参加をいただいたところでございます。この講演では、貧困や社会の課題を視点を持ったお話

	<p>をいただきました。改めて前回のまちづくりのシンポジウムとあわせて、地域の方々が共にまちのことを考え、これからの次世代に残すまちづくりとして、少子化・高齢化の中、地域の方々とのかかわりを大事にしながら文化の伝承をしていく、体験をさせていくということが大切であり、一過性の表面的な、イベントのような関りではなくて、日頃からの地道な実践が大事だということを感じました。「ふるさと絆学習」を進めておりますので、さらに人権感覚を磨きながら広げていきたいと思っております。</p> <p>それから、一昨日23日でございますが、少年少女のカルチャー教室の発表会がございました。舞台発表が6教室、作品展示発表が5教室でございます、これも年々参加者が増えておりまして、まちの文化、日本の文化をそれぞれ地域の人との関わりの中で継承していきたいと思っております。</p> <p>まだまだ3月に入ってもいろいろ続いていくわけでございますが、まちの様子を見たり、地域の方のご意見をいただいたりしながら、教育行政に活かしていきたいと思っております。</p> <p>続いて、各課からの報告を事務局から順次させていただきます。</p>
各課長	(各課から報告)
今宿 教育長	ただいまの報告につきまして、ご質問等ございませんか。
高橋 委員	<p>皆さん、おはようございます。今、縷々、担当から説明をいただきまして、ありがとうございました。1点だけ質問させていただきますので、わかる範囲でお答えいただけたら嬉しいかと思えます。</p> <p>2月1日、ICT研修で私、桜谷小学校・日野中学校へ寄せてもらいました。プログラミング学習が始まっているというか、そういう段階だと思うのですが、桜谷小学校は6年生の子どもさんが9人で、1コマの授業の中で時間を計りました。会社から来ておられた方がどれくらいしゃべっておられるのか、担当の先生がどれくらいしゃべったか、はっきり言うと、会社から来ておられた方のお話というか指導の方が多かったように思っております。</p> <p>9人でしたけれど、ある特定の子に「今していることはどのようなことなのか、自分でわかってる？」と聞きましたら、「なかなか難しいわ」というようなことを言っていました。確か、あの時は感想などを</p>

書くものがあつたように思いました。私もそんなことを書いたように思います。あの時はやはり、もうちょっと担当の先生が前に出てしたりしていただけたらよかつたのかなと思ひました。

中学校は理科の方へ行きました。地学の地質柱状図というのがございまして、地学は子どもたちによつては中学のあの段階で地学を学んで、あとずっと大きくなつても学ばないという事が、現行の日本の教育制度ではなつておりますので、そういう意味では非常に大事なところではありますけれど、ICT、これも聞きましたら、「うーん」と言つていました。

私はなかなか話を聞き漏らしたりもしましたけれど、要するに地面の中の様子がどういふふうになつてゐるのかというのを教えるのは、私が現職の時代からもありましたけれど、私が言おうとしてゐるのは、単元がどういふところでああいう機器的なもの、ICTなどを持つてくると、より効果が上がるのか。今プログラミング学習に関わる製品を、教材会社はしのぎを削つてつくつておられます。私は別のところでそういうことに関わつておりますので、こういうことを申し上げるわけですが、そういう部分で中学校の理科は先生が非常に頑張つてやつておられましたけれど、後半の部分は一気にレベルが上がつて、どういふことをしてゐるのか、子どもたちはどういふふうにあれを受け止めてゐるのかなということ強く感じました。教科書の扱ひは多分もう少しやさしく、ICTを使わずになつてゐるのではないのかなと思つておりますけれど、あのあと確か研究会か何かあつたのでしょね。そういう結果などもまた知らせていただけると嬉しいなと思ひます。

総じて、プログラミング学習というものは要するに、今、普通のパソコンでも「高橋」と打てばすぐに漢字が出ますよね。あれはなぜ漢字が出てくるのか。あの中に組まれてゐる言語がそういうことを勝手にしてくるからですね。それを勉強するわけではないわけですよ。言葉を変えていふと、日本の教育ではあまり意識されてなかつた論理とか論理性とか、そういうものを学ぶ教科がなかつたと有識者はことごとく言つておられまして、そういうところに狙いを持っていかないといけないのかなと。私は私で別の私的なところでそういうことをしてゐますので、なお感じるわけがございまして、この日野町でのそれに関する関係者会議で中心的な話題になつてゐること1点だけでも結構ですので、ご紹介いただけるようでしたらありがたいなと思つております。

山添 参事

ICT教育に関しては、プログラミング学習について、ICT教育推

<p>高橋 委員</p>	<p>進委員会ではどういうふうな学習を展開すると、子どもたちにより論理的思考が育まれるかについてを研修しようと考えています。</p> <p>今年度は桜谷小学校や日野中学校でモデル的な授業を公開していただきました。機器を勉強するというのではなくて、機器を効果的に使い学習の理解を深めたり、興味・関心を高めたりしています。</p> <p>繰り返し行うことによって、試行錯誤しながら、ICT機器の効果的な活用法を見出していきたいと考えております。</p> <p>中学の授業はどう思われましたか。難しいと思われませんでしたか。私は理科を教えてきましたけれど、難しいなと私は思いましたけど、そういうふうにはスッスッとご理解なさいましたか。</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>プログラミング学習ですとかICT機器を使つての授業については、近年機器を整えてもらったということで、可能性が広がりました。教職員も戸惑いがありましたし、ましてやプログラミング、今でこそ口に出しますけれども、「なんや、これは」という、突然入ってきたという感がするわけですが、学校現場の先生方は真面目に、どういう力をつけるのかということから議論し、論理的思考、デジタル的思考、命令をしたことによって、正確な操作ができる思考について考えています。それからやはり技術力ですね。例えば命令をすることによってこんな図形ができるとか、こんな形にするにはどうしたらいいとか、そういった部分を、どの単元でどうしたらいいかというところも考えていかなければなりません。</p> <p>中学校の地学の授業にしても、視覚的に「わかった」という生徒も多いと思いますけれども、果たしてどれだけ定着したかというところも、もちろん課題として残っています。でも、教職員がせっかくのこうした設備を活かすにはどうしたらいいか、みんなで頑張ろうと、各校の委員が集まって議論・研究会をし、各学校でそれぞれ広げていこうとしています。</p>
<p>高橋 委員</p>	<p>授業担当の先生、相当頑張ってやっていると、自分でも言っておられましたし、私もひしひしと感じました。</p> <p>ものすごくよかったなと思ったのは、発言する子がいたでしょう？手を挙げていろいろ発言する子がいました。たぶんあの単元で、あの時間初めてあれをお使いではなかったらと思うのですね。これまでも何回かやっておられるので、最初でもああやこうやという問答ができて</p>

	<p>いるので、まだ不十分な子がいても、そういうふうに分かっている子がいるということは、成果だと思えますし、次世代を育てる子どもにはもうAIと言いましょか、必須になりつつあると思えますので、ご指導のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。時間を取りまして、ありがとうございました。</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>ほか、ございませんか。</p>
<p>西村 委員</p>	<p>経過報告の中で、生涯学習課さん、1月26日、安楽寺の消火訓練、教育長も行かれましたね。南比都佐、下駒月の安楽寺さんは日野町で唯一の真言宗のお寺ということでございませけれども、無住寺ということで、大変地元の下駒月さんをご苦勞なさって管理されているというふうに分かかせてもらっております。</p> <p>ただ、地域全体としましても、下駒月さんは今年からお祭りの神輿がもう昇けないということになりまして、長年続いてきた祭りの行事が少し寂しくなるように聞いております。安楽寺さんと言へば、あの本堂に重要文化財の仏像が安置されているということで、平素は秘仏で拝見できないのですけれども、1月早々の御開帳の日にはたくさんの方が参拝され年1回の法要が営まれたと聞いております。</p> <p>私が思ひますのは、こうした重要な文化財、特に指定の重要文化財の保管ということ言うなら、住民の方々によって支えられているうちはいいのですけれども、将来支えられなくなった時のことも考えてみますと、非常に心配です。そういう意味では、今からこういったことについての、まちづくり全体の中でそうした大事なものを残していくためにどうしていったらいいのか。また、大切なものは日野のまちとして責任を持って保管できるような形をつくっていかないといけないのではないかなと思ひます。</p> <p>10年ほど前に安部居の鰐口、町指定が県指定になりました時に、今まで安部居の会議所で保管されておりました現物が、県指定になった途端に県へ、どこか別の施設にところに引き揚げていかれたということになって、せつかくあの大きな鰐口が町の者としては直接見ることができなくなったという、私としては苦い「思い出」があります。やはり町として大切な文化財がこれからも町でちゃんと保管できるようにして欲しいなと思ひますし、その方策については大きなまちづくり計画の中で考えていっていただきたい、これは私の希望でございませ。</p>

<p>日永 課長</p>	<p>今、西村委員さんからいろいろお話をいただきまして、ありがとうございます。確かに言われるように、日野町内にはいくつかの重要文化財に指定されている仏像があるのですが、ほとんどのところが無住のお寺さんということになっていきます。下駒月の安楽寺さんにつきましても、複数の仏像があるわけですが、ただ、檀家さんのないお寺でございますので、管理とか今後の保管のための事業に取り組んでいただくのは非常に難しいところですが、一昨年かもう少し前ですか、中山の金剛定寺さんの秘仏の保管されている件も、そこは無住ではないのですが、檀家のおられないお寺さんで、国の補助金・県の補助金、町からも補助金が出ていますけれども、その仏像を保管する建物ということで補助金をいただいてきちんと、雨漏りのひどかったところとか修理していただいたわけですが、安楽寺さんもそういうような話を区長さんと2～3回話をさせてもらったことがあるのですが、補助事業があることはご理解いただいたわけですが、あとは地元負担ということになりますので、「はいわかりました、そうします」というふうにはいかないと思うのですが、大谷の金剛寺さんも無住のお寺で、重要文化財があったのですが、長らく、かつての琵琶湖文化館の方に出品という形でしていたのですが、お堂が新しくできた時にこちらへお帰りいただいて、今は地元の方にお守りをしていただいているわけですが、町外へ出ていくというのは、緊急避難的な感じになりますので、きちんと日野町内で保管できるような体制や施設を整えば、また戻っていただくことはあります。</p> <p>そういう意味では、日野町としてはこれから、人口がどんどん減っていったら、少ない中でまた守っていただかないといけないので、その辺のことは町としても今後大きな課題として十分認識しておりますので、できることならきちんと町の中で保管できる施設なり体制ができればと思います。</p>
<p>山田 委員</p>	<p>いじめ防止マニュアルが完成したというお話がございました。第三者委員会を立ち上げるような事案が日野中学校であったというのは、今年度の話ですか。もう解決していますか。わかる範囲でお願いします。</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>参事から説明をお願いします。</p>
<p>山添 参事</p>	<p>1対1の仲良しの友だち関係の中で、一方がもう一方の友だちに強い口調で責めたことがきっかけで休み始めました。</p>

	<p>担任を始め、学年主任、生徒指導が家庭訪問したり、保護者と話をしたりしました。欠席が30日を超えましたので県教委に相談し、不登校による重大事態ということであげるようにご指導いただきました。その後も学校からの家庭訪問に加えて、子ども支援課や町子育て教育相談センター等の関係機関とも連携して対応しています。町学校子ども支援連絡協議会でも報告いたしました。現在は、生徒支援加配教員を中心に休んでいる生徒と交換日記等で交流を図り、生徒の状況をつぶさに把握するように努めています。</p> <p>次に日程第5の議事に入ります。「議第5号 日野町町民会館わたむきホール虹の指定管理者の指定について」を議題とします。事務局から提案説明をお願いします。</p>
吉澤 参事	(提案説明)
今宿 教育長	以上でございます。ご質問がございましたらお願いいたします。
高橋 委員	<p>ちょっと話が長くなるかもわかりませんが、ご容赦ください。</p> <p>今回の定例会議における案件を、土曜日午後に郵便でいただきました。ありがとうございました。今回、2本の大きなことを相談するとか、ありまして、初めは何気なく「そうかいな」と思っていたのですが、後になりましてちょっと、「日野町町民会館わたむきホールの指定管理者の指定」と、指定管理者、かつてもある市に勤務してまして、ホールをめぐるって何かこれと似たようなことを話し合ったことがあったようにも思うのです。それで、今ここで提出いただきました「日野町町民会館わたむきホール虹指定管理者候補の選定の結果」を今日お出しになりましたね。私これを聞きたいためにメモしてきたのですが、もうちょっと早く、15日に選定委員会が開かれていますね。ですから、早く教育委員の方にも知らせてもらったら、私の理解ももうちょっと進んだのではないかなと思っています。</p> <p>話は戻りますけれども、1月25日の定例会議におきまして、日野町文化振興事業団の法人化を目指していると話がありました。どんな法人化かという、公益財団法人を目指しているという答弁がありまして、今は指定管理者制度であるというのでございましたので、日野町町民会館わたむきホール虹の設置および管理に関する条例というものを打ち出しました。そうしましたら、改正がありまして、平成17年9月30</p>

日条例第25条で改正されております。そこでは指定管理者による管理ということであたわれているわけですが、具体的には日野町文化振興事業団という名称は、確かここには出てこなかったと思うのです。そうですね。まず確認したいです。

それで、待てよ、ここでこういうふうに指定管理者と言っているのに、いったいどこがしているのかなど。もともとわたむきホール虹は町がつくったものですよね。特定のAさんがつくったものではございませんよね。ですから、私が言っているのは業務委託の話ではなくて、指定管理者の話に基づいて言っているわけですが、指定管理者はどうして決まるのかというのを初心者に戻りまして見てみましたら、条例の制定があって、条例に基づいて原則的には公募があると。公募がない場合もあると。そうだなと。ちょうどそれで、私は過去に地方自治法など、全く畑違いの仕事をさせられていた時期がありましたので、日頃から学校教育法などは教えたりもしてきましたけれども、地方自治法も見ないといけないなと思って見てきたわけですが、選考方法は自治体に委ねられまして、最終的には議会にこのあとかけられるのだなと。そして協定を結んで管理が始まるのだなと、そういうふうに思いました。

それで今、今日初めていただきました選定の結果を見させてもらいまして、なるほどそうだな、主旨も合っているなということではあるわけですが、私だけかもわかりませんが、1つひっかかる場所があります。指定管理者候補となる団体、一般財団法人日野町文化振興事業団代表者氏名、理事長 高橋正一さん。よく知っている人ですし、その人の人格がどうかという話をしているわけではございませんけれど、この人は副町長ですよ。私がこんなことを言うと偉そうに聞こえてしまって申し訳ないのですが、地方自治法第167条に、教員もそうですけれども、職務の内容が書いてあります。大きく5点ございます。そんなことは私が言うよりも、事務方の方が重々承知のことだと思います。1つは町長の補佐、1つは町長の命を受け施策および企画を司る、3つ目は職員の担当する事務を監督する。4つ目は町長の職務代理、5つ目は町長から委任を受けて、その権限に属する事務の一部を執行すると、そういうような意味で副町長の職務として存在すると思っています。

そのことと、今、指定管理者として決めようと提案されている一般財団法人 日野町文化信号事業団の代表者 理事長が副町長と兼務みたいなことになっているのは、いかがなものかなと。全く初心者の考え方ですよ。これは地方自治法などをずっと見ましても、私が感じたのは、厳しい言葉かもわかりませんが、違法とか何も書いていません。

<p>吉澤 参事</p>	<p>けれど、副町長はやはり副町長の任務があるわけで、行政の一端の重大なところを担っておられる方が、指定管理者の職務をされるというのは、どうしても、昨日も一日考えていたのですけれど、合点がいかないです、私は。</p> <p>そして、ここで今日新しくお出しになりました委員会の所属団体も、いろいろな方がおいでですよ。NPO法人がされてもいいわけですが、そうはされないということで、私が一番気になったのは、副町長の職務をされている方が、今般のわたむきホール虹の指定管理者の指定者になるということには、納得できません。どういう根拠で、10人いたら10人とも納得してもらわなければならないと思うのです。私のような初心者的な考えを持っている人も中にはいるかと思うのです。そのあたり明快に、日野町の場合は副町長でもいいんだと。ちょっと見ましたら、そうでないところもありました。そのあたりの根拠を明確にしてもらったら、私の霧みたいなものが晴れますので、よろしくお願いします。</p> <p>今、高橋委員さんからご質問およびご意見をいただきました。</p> <p>まず、資料につきまして少し遅くなったということで大変ご迷惑をかけました。お詫び申し上げます。資料につきましては、今お手元の「選定の結果」ということで、今回の一連の経過と、それから15日の選定委員会の経過、そして結果ということでお示しさせていただいたところでございます。</p> <p>自治法のことにつきましてもご質問いただいたところでございますが、平成15年に地方自治法につきましては改正されまして、これまで公の施設ということで都道府県や市町村などの地方公共団体が持っております施設につきましては、直営で施設を管理するか、または委託という形で、部分委託という形で委託を団体にするかの2つでございましたけれども、平成15年の改正によまして、町が直接運営するか、指定管理者に指定して運営をさせるか、どちらかしかできなくなりました。</p> <p>そのため町といたしましても、わたむきホール虹の条例につきましては平成17年に改正をいたしまして、平成18年4月から指定管理者の指定をして、現在、任意団体の日野町文化振興事業団に対して指定管理を任せているという状況でございます。</p> <p>その後、5年ごとの指定期間の更新をした中で、平成28年からの5年間ということで文化振興事業団に運営を任せている状況でございます。</p>
--------------	--

	<p>当初、文化振興事業団につきましては、わたむきホール虹のオープンに合わせまして、その少し前に団体を設立した中で、日野町の文化振興のために日野町わたむきホール虹の運営をする団体として、町が設立をした団体でございます。当初の代表といたしましては、町長がその任を兼ねて文化振興事業団の代表者ということでやってきたところでございます。その後町長が事業団の代表を兼ねるといことは対外的にもよくないということから、現在は助役・副町長が事業団の代表を兼ねるといふような状況になってきております。</p> <p>その流れの中で、今回の一般財団法人 日野町文化振興事業団の理事長に対しまして、代表理事といたしまして副町長の高橋正一氏が就任されて、その団体が今回、わたむきホール虹の指定管理者候補者として選定されて、議会への提案をさせていただくことになりました。</p> <p>委員おっしゃるように、副町長としての職務といたしましては、町長の補佐という形で町の職務をするということになったところでございますけれども、わたむきホール虹はこれまでも、これから、町の施設として、公の施設として運営をさせていただくというところは何も変わりませんので、一般財団法人の理事長としての職務をしていただく副町長が同一人物としてしていただくことについては、何も支障はないというところでございます。他の市町、それから都道府県なども見てみますと、ホールについての部分について、県でございますと県の理事職がホールの理事長などを兼ねているというところもございますし、町がしっかりと運営をしていくという中では、その職務を兼ねるといことは何ら問題はないと、このように考えてございますので、よろしく願いいたします。</p> <p>高橋 委員</p> <p>私は異論があります。吉澤参事さんは、今は生涯学習課の参事さんとしての発言ですね。私は納得できません。町がつくって、それを運転するわけですね。以前は町長さんであったとしても、町の人が代表者で進めていくというのは、法的根拠では何も言えません、わかりませんが、何かものすごく違和感があります。</p> <p>大丈夫なのかなとは思いますが、なぜ副町長なのかと。先ほど理事とかおっしゃったでしょう？ それは理事なら整合性があると思いますが、これは整合性が合わないですよ。私は素人ですけど、納得しかねますね。もうちょっとその辺の議論、どういうふうにされてきたのか。</p> <p>これはここだけの議論ではないですね。続いて議会に出されるのでし</p>
--	---

	<p>よう？ また議会でも論議があるとは思いますが、私は今、全く個人的な思いでしゃべったのですが、整合性が合わないと思うのですけど。</p>
<p>望主 次長</p>	<p>任意の団体であります今の文化振興事業団も、各構成団体であったり有識者であったり、その中から文化振興事業団の理事というふうに名前を連ねておまして、その代表が今は高橋副町長ということで、理事長となっております。</p> <p>町が建てたものを町の責任において今も文化ホールとして利用していますし、今後もしていくことは変わりございませんので、町が修繕をしたり、たくさんのお金を投資しています。その経過があつて文化振興事業団というのが、町の会館を運営するためにできたものですので、町が最後まで責任を持つという意味では、副町長が理事に就任して、その代表として理事長という職にいることは、何ら問題はないと思います。</p>
<p>高橋 委員</p>	<p>それならなぜ指定管理者制度を導入されるのですか。</p>
<p>望主 次長</p>	<p>直営で今はしていないからです。地方自治法が変わって委託か直営か、そして指定管理者の中で指定管理を今はやっている。</p>
<p>高橋 委員</p>	<p>それなら、直営でした方が論理がスムーズに行くのではないですか。そういう論理でおっしゃるのなら。副町長がそこに収まるということでしたら。じゃあないんでしょう？ 本質論は、指定管理者制度の導入でしょう？ もう既にされていますけど。今私が問題にしているのは、問題という用語弊がありますね、納得いかないのは、行政の方のナンバー2の副町長さんがここに収まるということとおかしいね、どう言ったらいいのでしょうか、ここの位置におられるということについては、職務上、特段具体的に支障ないのでしょうか、やはりなんでかなと。なんでそこは副町長でなかったらあかんの？ もっと違う人ではあかんの？なんで副町長になるの？</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>西村委員さん、お願いします。</p>
<p>西村 委員</p>	<p>私は、そもそも指定管理者制度は、公の施設の管理運営を民間に代行させようとする制度ですから、「民間の知恵と力を活かそう」とは言うものの、いわば行政全体を、極端に言って、言葉が過ぎるかもわかりま</p>

	<p>せんが、安上がりでやっていこうという国の施策の中で、創られたものと理解しています。日野の場合は、指定管理者制度は採るけれども、基本的には町の文化ホールとして、町が直接運営していくのと実態的に変わらん姿を採ろうということで今日までこられたと思うのです。</p> <p>指定管理者制度は採るけれども、それを受託する団体は町そのもの、簡単に言ったら「町がやっていくんだ」という姿がこれだと私は思うのです。今までやってこられた姿ですし、今回、法人化されたわけですが、従来同様の運営形態で事業を継続して行かれるものと理解します。私は、提案をいただいた形で日野としてはふさわしい姿だと思いますし、これからも日野の文化を育てることから言えば、やはり日野は日野としてのあり方を守ってもらうために町が責任を持つ姿が望ましいと思いますので、私は今回の提案については賛成をさせていただきます。</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>今、高橋委員さんからは、2つの観点で、副町長にするということについて、法律に支障はないかということが1つ。それから、実際に任務に就いた場合に、町長を補佐するという任務がある中で兼務をするということで支障はないかという点でご意見をいただいています。その2点はこれでよいという議論の中で進められていると解釈してよろしいですか。</p>
<p>高橋 委員</p>	<p>その議論というのは、どこでされているのですか。</p>
<p>望主 次長</p>	<p>一般財団法人 文化振興事業団は、設立されて間もないのですが、その中で議論して、この人を代表にしようというふうに決めていますので、そこは一般財団法人の中で決められたのが、理事長は副町長ということですが、何ら問題はないです。</p>
<p>高橋 委員</p>	<p>私は、そこがおかしいと、違和感があるのです。</p>
<p>望主 次長</p>	<p>理事長について、ここで議論はできません。一般財団法人を設立した時に、そこで代表理事を理事会で決めて、理事長になられているので。</p>
<p>吉澤 参事</p>	<p>まず、西村委員さんからおっしゃっていただいた形で、指定管理者の当初の導入の目的といたしましては、住民福祉の増進という形と、住民の利益に寄与するための地方公共団体が設ける施設についてを、最終的</p>

	<p>な管理権限は町に残したままで、指定管理者に運営を任すというふうなものでございまして、最小の投資（金銭的な部分）で最大の効果を得るための形でございます。</p> <p>ただ、町の施設としてきちんとやっていただくために、もともと文化振興事業団を設立させていただいて、運営を任せてきているという中において、今回、町の100%の基本財産の出資の中で、一般財団法人 日野町文化振興事業団を設立いたしておりますので、その責任をどのように取るかということについては、理事職にも町の職員を各理事に充てさせていただいておりますし、その中で互選された理事長は高橋副町長がしていただくということで、町が最終的な責任を一般財団法人もとるというふうな主旨で設立されていると認識しております。そこに指定管理者として町も指定をするということは、その団体の長を副町長がするというので、職務的には整合性は取れているというふうに考えております。</p> <p>今宿 教育長 ありがとうございます。いろいろご意見をいただきましたこと、伝えていきたいと思えます。議会の質疑の中で議論もされていくのかと思えますが、町といたしましては、ただいまの「議第5号 日野町町民会館わたむきホールの指定管理者の選定について」承認していただける方は挙手をお願いできますでしょうか。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>今宿 教育長 ありがとうございます。3名の方に承認していただきました。こういう議論があったということをしっかり残しておきます。承認することによってよろしいでしょうか。</p> <p>高橋 委員 最後に付け足しますが、狙いとか意義とか波及効果とか、いろいろありますよね、良さが。それは私は賛成していますが、副町長さんというところに私は納得がいかんという点だけでございます。ここは結果的には、私はおかしいというふうに思っております。以上です。</p> <p>今宿 教育長 ありがとうございます。 それでは、「議第5号 日野町町民会館わたむきホール虹の指定管理者の指定について」を承認することとします。 次に「議第6号 日野町地域学校協働活動推進員設置要綱の制定につ</p>
--	---

	いて」を議題とします。事務局から提案説明をお願いします。
日永 課長	(提案説明)
今宿 教育長	ただいまの提案説明について、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。
高橋 委員	<p>今回、日野町地域学校協働活動推進委員設置要綱をつくろうと、要するに縛りをつくろうということだと思っております。</p> <p>ある意味でこれはよいことだと思いますが、現状の町内の小学校と中学校では、かなり温度差があるように感じています。小学校と中学校ではかなり温度差がある。もうちょっと言いますと、中学校では非常に困っておられるところがあると思います。ですから、こういった設置要綱というのは非常に大事だと思いますし、私も重要だと思っています。</p> <p>こういうものがあると、これに則って自信を持って担当者も動けるし、また働きかけもできると思っています。</p> <p>しかしながら、現状、私が聞いている範囲でしか判断できないのですが、小学校はそれぞれ特色のある学校づくり云々と、非常に学校教育に寄与している部分があると思っておりますが、ちょっと中学校は違うと思っています。逆に困っておられると思っています。</p> <p>困っておられる、実際そういう声を聞いています。そういう困っておられるところに、いきなり設置要綱をバーンと立てて、推進委員の委嘱は学校長推薦、協議委員が行うとか、ずっとそうでしょう。次のページ、学校園医協議会とは、と出ております。ですから、この設置要綱は全然、先の話と違いまして異論はありませんよ。異論はありませんけれど、中学校についてはいろいろな、様々な課題がある。ご承知だと思うのですね。そういうものをやはりある程度、道筋がこういうふうにはベクトルが行って、ああ、切られてきたなと、細長くなってきたなというような感じであれば、中学校にとっても設置要綱は非常に意味があると思うのですけれど、そういう部分の教育委員会の方からの中学校への働きかけとかこういうことで困っておられるとか、そういうことの聞き取りみたいなものも含めて、どういう認識をお持ちですか。生涯学習課になるのですか。</p>
日永 課長	今、高橋委員さんからいろいろお話をいただきました。確かに中学校と小学校では温度差があるというのは事実でございます。というのは、

<p>高橋 委員</p>	<p>皆さんもよくご存じの、小学校は地域の小学校で、人数も比較的少なくなっていますし、中学校はそれの何倍もの人数が対象になります。</p> <p>それともう1つ違うのは、小学校は地域との密着度が中学校に比べて高いというのがありますね。それぞれの小学校単位には公民館もありますので、公民館との活動なり公民館に関わる人々との関わりもこの事業には大きく関わってきます。そういう意味では、中学校というのは公民館はどこだというのがなかなかないと思いますので、そういう意味では地域とのつながりが小学校に比べたら若干低いのかなというので、今現在は地域コーディネーターと言っている方につきましては、例えばこういう人材を探しているとか、こういう事業をしたいということになっても、そういう人を探すのがなかなか探しづらいというのが、小学校の方に比べたらあるのではないかと思います。</p> <p>それと、中学校は今年はまだ1年目ということもありますし、子どもさんも対象が多いですが、学校におられる先生方の数が小学校に比べて格段に多いので、その先生方一人ひとりにこの事業、あるいはコーディネーターさんの役割・位置付けというのが十分浸透していないというのも、確かに中学校においては事実であろうかと思います。そういう意味でコーディネーターさんが、新しく「推進委員さん」という名前ですけど、悩んでおられるというのは確かにありますし、積極的に小学校も含めましてコーディネーターの方々と会議を持って、実態の情報交換などはさせてもらっています。</p> <p>まだ1年目ということなので、これから、学校もまだ不慣れな事業ですし、支援員さんもまだ不慣れだということですので、これから徐々に本来の事業の目的に向かって進んでいってもらえると思っております。そういう意味では、今回の要綱を制定しまして、推進委員さんの位置づけにをきちんとするというのが、推進委員さんご本人にとっても、また活動の主な場になります学校の先生方にとっても、はっきり位置づけができると思います。</p> <p>今のご答弁から思いますことは、中学校がいろいろ困っておられることについて、この仕組みを当てはめて改善していくのは、非常に、より難しくするのではないかなと思っています。</p> <p>私が聞いているところでいうと、例えば学校からチラシが出ましたね。植木の剪定とかありました。例えばそういうのは見方によってはシルバー人材センターさんをお願いして、パッパッと切ってもらったらそれでお終いではないかと思いますし、そこに中学校のPTAとか来てく</p>
--------------	---

<p>今宿 教育長</p>	<p> ださいと言っても、ものすごく困難があると思います。 あるいは家庭科の授業で日赤の方ですか、最終的には務めていただいたと聞いておりますけれども、相当困難があったと聞いています。 学校側も、そんなに要望してないと。そういう感覚ではないのかなと思っています。個人的な話になりますが、私はボランティアで理科の授業で試験管洗いとかに行きたいなということで行きましたら、前にも申し上げましたように、学校が求めておられるのは違うのですね。例えばの話でいうと、授業のTTで来てくれと。7月はそれをしていました。けど、推進委員さんと言うのですか、代表の方のことを、それとお話しさせてもらって、学校が求めているのと、私がこういうことならできるかなというのと開きがあるなということで、もう私は今、個人的なレベルですけど、行っていません。 もう少し突っ込んで言うなら、授業のTTみたいな形で来てくれたらいいと。私は1学期に行きました。何かの時にここでも言いましたよ。行った時に、学習支援員さんかな、名前は定かではないのですが、そういう方がおいでで、特定の子どもと関わりを持っておられましたけれども、一番、教員レベルで言うと、指導しなければならぬ子どもがいて、結局その子を誰が見るのかと言ったら、教えている先生が見たらその子にかかり切りになる。結局私は理科じゃなくて普通教室でその子の相手をしていたと。言ったらTT版みたいなものだなと。なにかこの狙いとちょっと違うなということを申し上げましたら、学校もそうだと。日野中が望んでいるのは、そっちの方を望んでいるのだと。つまり、私が関わりたいこと、実験のあとの試験管洗いとか整理とか、そんなことはしてもらわなくてもいいと、極端に言ったら。TTとしてもっと来てほしいと。それはちょっと話が違いうだろうと、関係者とも言って、私は個人的にはもう今行っていない状況ですけれども、そういうあたり、日野中学校がよりよく活性化して、子どもの学びが深まるのに、もうちょっと時間をかけて話し合ってから、こういう設置要綱で固める、中学校の場合は。それが一番ふさわしいのではないかなというのが私の私見です。 学校教育課さんの方からはいろいろ日々、関わりを持っておられると思いますので、私の感覚とは違うのかもわかりませんが、その辺いかがですか。 ありがとうございます。これまで中学校は、地域と関わる学習が少なかったのではないかと思います。今、新たな取り組みの中でどうしたら </p>
---------------	--

高橋 委員	<p>いいだろうと迷っていただいているのかなと思います。</p> <p>どういう表現をしたらいいのかわかりませんがね。</p>
今宿 教育長	<p>コーディネーターがしっかり目的を持ち調整していく必要がありますが、当初はうまくいかなかったのかなと、お話を聞かせていただきながら大変申し訳なく思っています。</p> <p>例えば、授業に入ってこれというのとはまた別の支援員の仕事がありますので、高橋委員さんの思いではないことをお願いしていたかなと思われれます。</p>
高橋 委員	<p>お願いされたわけではないのですよ。私はこういうことを、理科の実験でお手伝いがしたいと自分で申し上げて行ったのですが、現場の理科の先生の思いは全然違うわけですよ。</p>
今宿 教育長	<p>高橋先生は日野中学校元校長先生であり、理科の専門家なので、きっとすごく期待されて先生にいろいろ質問されたのかなと思われれます。状況等を聞かせていただき、よりコーディネーターが役割を果たしてほしいと思っています。</p> <p>ただ、中学校では開かれた学校というのがなかなか進められてこなかったというのが事実かなと思います。だからこそ、中学校の中にそういった風を吹かさなければならないという思いは教育委員会で持っております。今年度、中学校も取り組みをはじめましたが、1年目で完璧なものではないのですけれども、努力をしているというのは事実でございます。</p> <p>コーディネーター同士の研修会も進めておりますし、日野中学校は「地域ふれあいデー」で地域の方にも参観に来ていただくようになりました。そしてまたミシンの指導をしていただいたり、授業の中に自然な形で、子どもたちの学びが充実するように入っていただいているのは、すごくありがたいと思います。</p> <p>いろいろな思いを持っていただいているのかなということも感じさせていただきましたので、より声を聞きながら進めていきたいと思っています。</p> <p>中学校では、キャリア教育で地域の企業での体験をしています。また、町の企画課と一緒に、まちのあり方を考えることもしています。ぜひとも支援員の方には、来てよかったなど、自分が持っている力を活</p>

西村 委員	<p>かすことができるという思いを持っていただける取り組みにしなければなりません。そうした意味で進めていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。</p> <p>この議題については、論議が出尽くせば採決になるのだと思いますが、今日はこの後予算の補正と新年度、大きな議題を控えているのですが、今日の時間配分、これからの議事進行上の時間配分はどのようにお考えでしょうか。予算についても意見を申し上げたりしたいので、時間をいただけないと。ずっとこのまま続けて昼過ぎもされるということですか。</p>
今宿 教育長	<p>教育委員会の時間はだいたい2時間～2時間半くらいと思っておりますので、ただ、このところずっと長引いて申し訳ないなと思っておりますが、今日につきましては、一旦ご意見をいただいたところで採決をさせていただき、次に予算に入らせていただきたいと思います。</p>
西村 委員	<p>このままずっと、12時も過ぎてされるわけですか。一定の発言時間は保障してほしいし、休憩も取っていただかないといけませんけど、今日のこのあとの時間の大きな流れを、お考えのところを聞かせていただきたいなと思っております。</p>
今宿 教育長	<p>休憩を取らなければならないのでしたら取らせていただきますが。</p>
高橋 委員	<p>その前に、最後に一言言わせてください。中学校の支援員のこと云々ですけど、考え方の幅を広げて、先ほど私が言っていた、私の個人的な部分で言いましたけれど、学校側の方がやっぱり総じて日野中の生徒の学力を上げないと、それは狭い意味、広い意味、いろいろありますよ。そのためには、日野町でも、私もそうですけども、教員免許がまだある人がおられますよ。だから、TTとかいう名前をつけるとかつけないとかは別にして、そういう形で積極的に、まずは来年度はもうちょっとそれを深めていくと、また新たな世界が開けて、ここの設置要綱につながっていくことになっていくのではないかなというふうに私は思っておりますので、中学校については、小学校でやられているような概念とはちょっと違いますけれども、狭いかもわかりませんが、いわゆる勉強、授業などで子どもに寄り添うというか、そういうような仕組みなどもいいよというようなことにしてもらえれば、私も気持ちが楽</p>

	<p>になって行くことも可能になるなということだけつけ加えておきます。以上ででございます。</p>
今宿 教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他に質問やご意見も無いようですので、「議第6号 日野町地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について」を承認することとしてよろしいか。</p> <p>それでは、「議第6号 日野町地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について」を承認することとします。</p> <p>次に「議第7号 平成30年度日野町一般会計補正予算(第5号)(教育費)について」を議題とします。</p> <p>事務局から提案説明をお願いします。</p>
望主 次長	(提案説明)
今宿 教育長	提案説明をさせていただきましたが、ご質問等ございましたらお願いします。
西村 委員	<p>質問させていただきますが、10ページの14国庫支出金の中学校費補助金の中にスクール・サポート・スタッフ配置事業補助金80万円の減額、その下に部活指導員配置促進事業補助金12万9,000円が減額になっているわけですが、当初昨年2月の審議のときには、80万円については支援員の方を配置してとか配置せずにどうこうとか、いろいろな説明がございまして、これが国庫支出金、歳入として計上されたのですが、これが減額になっている理由は何でしょうか。</p>
吉澤 参事	<p>国庫補助金の減額についてのご質問をいただきました。30年度の当初予算で3分の2の補助金をいただいて事務改善のための臨時職員を置くというふうなご説明をさせていただいていたと思うのですけれども、3分の2ですけれども、国が3分の1、県が3分の1、町が3分の1で事業をさせていただくもので、当初、国の方で240万円のうちの160万円を国庫補助金で見えていたのですけれども、県の方から80万円・80万円の両方が入ってくるということになりましたので、次の12ページの上から2つ目、県費補助金に振り替わったということでございます。部活動指導員も同じことでございます。同額ではないのですけれども、若干額の精算がございまして額が変わっておりますけれども、国</p>

	から県に振り替わっているということで、ご理解いただきたいと思 います。
西村 委員	わかりました。
今宿 教育長	他に質問やご意見も無いようですので、「議第7号 平成30年度日 野町一般会計補正予算（第5号）（教育費）について」を承認するこ ととしてよろしいか。 それでは、「議第7号 平成30年度日野町一般会計補正予算（第5 号）（教育費）について」を承認することとします。 次に「議第8号 平成31年度日野町一般会計予算（教育費）につい て」を議題とします。事務局から提案説明をお願いします。事務局から 順次提案説明をお願いします。
各課長	（提案説明）
今宿 教育長	以上でございます。それでは、提案に対しましてご質問、ご意見があ りましたらお願いします。
高橋 委員	時間が来ているので、申し訳ないなと思しながら、当初予算は議論が 非常に大事だと私は思っています。当初予算それぞれには積算根拠があ るわけで、数字になっているわけですね。 29 ページ、教育費が前年度より増えているということですがけれども、 11 億円を超えていると。それまでに、学校教育課が考えておられる新 規事業というのは、何かありますか。学校教育課あるいは教育委員会が 行おうとしている新規事業です。
望主 次長	長寿命化計画は、工事の面で言えば新規事業です。
高橋 委員	ソフト面では？ 子どもの教育にダイレクトに関わるような、そうい う事業はありますか。
望主 次長	ソフト面でいうと、適応指導教室は違いますね。学校教育だけでした らほとんど今年と同じような予算立てになっています。
高橋 委員	新しいのはいないわけですか。

望主 次長	<p>スクールサポーターも 430 時間で、ほとんど同じ、ソーシャルワーカーの時間も確保させていただいております。</p>
高橋 委員	<p>11 億円の中で、1 番・2 番・3 番とつけると、どういう積算になりますか。一番経費がかかるのは何ですか。</p>
望主 次長	<p>小学校管理事業が 1 億 4,000 万円ほど、これは工事も入りますけど、小学校の振興事業も 3,900 万円と、去年が 3,100 万円ほどで 700 万円ほど上がっているのですが、これは教科書改訂に伴って教師用の教科書が 900 万円ほど要るとか、副読本『私たちの日野』が印刷を今回改訂しますので 260 万円、この辺がソフト面でいえば去年より増えているところ 中学校につきましても、予算面では教員振興事業は 2,032 万 4,000 円ですが、去年から 200 万円ほど減っているのは、去年は 50 周年事業がございましたので、その関係のお金があったのですが、ほぼ今年も元に戻っています。</p>
高橋 委員	<p>小学校も中学校も給食があるでしょう。給食にかかる人件費等々があるわけですが、それがだいたい 2 億円くらいかなと思っていますが、そうですか。</p>
望主 次長	<p>57 ページを見ていただきますと、学校給食事業が出てきます。学校給食事業の 9,878 万円は調理需用費ですので食材です。あと学校給食運営事業の共済費・賃金が給食員さんの人件費です。正職さんはその上の職員人件費 5,628 万円がすべての賃金で、臨時さん等はその下の 2,564 万 3,000 円が賃金です。</p>
高橋 委員	<p>1 億 5,000 万円、そういうことを聞いているのです。一番それが大きいんですね。12 億のうちの第 1 位を占めるのは、やはり人件費を含めた給食関係の 1 億 5,000 万円余りと。</p>
望主 次長	<p>年は 1 億 9,400 万円が学校給食費です。去年からは 342 万円ほど増えています。</p>
高橋 委員	<p>時間がないのですけど、33 ページの社会教育費委託金の子ども輝き</p>

	<p>人権教育推進事業委託金、これはまだ来年ももらえるわけですか。何をされますか。</p>
望主 次長	<p>合同研です。</p>
高橋 委員	<p>合同研の運営のために 15 万円要るとのことですか。</p>
望主 次長	<p>その補助金があるということです。</p>
高橋 委員	<p>時間を取って申し訳ございません。それから、意味を教えてくださいのですけど、49 ページの社会教育団体育成事業の中の自然観察調査事業補助金、いいなと勝手に思ったのですが、これはどんなことをされるための積算ですか。</p>
日永 課長	<p>自然観察をされる「マルバの会」という団体さん、町内の元々は橋本忠太郎さんの標本を整理するというので活動を始められたのですが、今は自然の観察関係や町内の植物の植生についていろいろ調査をしていただいています。その活動費の補助でございます。</p>
高橋 委員	<p>55 ページ、意味を教えてください。27 公課費、文化団体活動事業費として 94 万円余りあがっておりますが、公課費という意味はどういうことですか。</p>
日永 課長	<p>税金です。公用車の車検代とかそういうものです。</p>
望主 次長	<p>公用車を持っている場合は、ほとんどここで車検と一緒に、修繕が車検代で、重量税などが公課費です。</p>
高橋 委員	<p>その中に文化団体活動事業が入っているのですか。55 ページ。</p>
望主 次長	<p>この線と別なんです。「節」の線の区切りと「説明」の線の区切りは、別なんです。ちょっと申し訳ないです。説明欄がこのような表記になってしまって。様式がちょっと変わってしまったので、申し訳ないです。</p>
高橋 委員	<p>わかりました。ありがとうございました。</p>

西村 委員	<p>ご説明いただきまして、例えば文化財保護については新規事業として思い切った曳山の保存・継承、あるいはまた指定文化財の保存、新規事業でお取り組みいただくこと、大変ありがたいことだと思っております。現場はかなり喜んでいてのではないかと期待しております。</p> <p>今年、消費税が云々という、これは見込まれているのですか。例えばわたむきホールの委託料あたりも、当然そういうものが加味されてこの金額になっているのですね。</p>
日永 課長	<p>31年度の10月から消費税が上がるということで、半年分だけ8%、後半10%という計算をいたしております。</p>
西村 委員	<p>もう1つ、秋からということでは幼児教育・保育の無償化ということがございます。これにつきましては、公立の園の場合は市町村が100%負担をするというようなことが言われております。私立なり認可外の負担割合とは全く違う。これは歳入の方でその見込額が変わっているということになるわけですね、今回の予算でいけば。</p>
宇田 課長	<p>はい、そうです。</p>
西村 委員	<p>歳入の「幼稚園児保育料」が、ほぼ半額になっているなど思いながら見せてもらったので、そういうことですね。わかりました。</p> <p>もう1つは大変細かい話で恐縮なんですけど、いつも関心を持っている部分では、学校給食費のことですけれども、歳入の「学校給食費負担金」について昨年は過年度分が91万円ほど計上されているのですが、ことしは55万3,000円ということで、過年度分の収入見込みが減っているということは、いわば累積している未納金が減ってきているということになるわけですね。そういうふうに一概に言って差し支えないものですか。</p> <p>私は、なぜこれを言うかということ、過日の子育て講演会で湯浅先生のお話、「黄信号・赤信号」という話があったのですが、そのお話からすると、学校給食費が滞納になっている、納められないというのは生活の困窮度合いのシグナルでは、非常に重要ではないかと思えます。学校給食費が納められないご家庭というのは、金額が少ないということもありますが、それなりに目を向けてよく考えていかなければならないのではないかなと思えますし、この55万3,000円というのは、お尋ねしたいのは、傾向としてどうなのか。金額が減っているのはわかるのですが、</p>

<p>吉澤 参事</p>	<p>傾向としてどうなのかということを知りたいのと、この中身というのは何世帯くらいが該当になっているのかをお尋ねしたいのです。</p> <p>今、学校給食費の滞納の部分についてのご質問を頂戴しました。歳入については減らさせていただいている部分もございますけれども、具体的に実際の部分はどうかと言いますと、減っているという状況ではございます。</p> <p>現年度の部分については動いていますので、昨年度末の状況で申し上げますと、全体では28世帯・40人の子どもさん分、ひと月ごとの分がございまして57件分の未納者の方がいらっしゃるというところでございます。</p> <p>額で申し上げますと134万5,800円が平成29年度末での未納額の総額でございます。これは、28年度末から申し上げますと18万5,500円増えているというのが正直なところの実態でございます。特に現年度でも18世帯の方が未納となっておりますので、この部分については今後も学校と協力しながら保護者の方と十分なお話し合いをして、滞納を減らしていくようにしたいと考えております。ただ、実際として生活が苦しいご家庭の方もいらっしゃいますので、そのところはご事情を十分聞いたうえで、必要な福祉施策が対応できるご家庭でしたら、そちらに移っていただくということは必要なことと考えておりますので、そこをご事情を聞いたうえで進めさせていただきたいと考えております。</p>
<p>西村 委員</p>	<p>給食費に関しては国の方が、日野町の場合は私会計というか、そういう1つの会計ルールの中で進めておられるのですが、これを公会計にというような指導があるように聞いております。</p> <p>私は、公会計・私会計というのも、これについてはどのような違いがあるかということについてはよくわかりませんので、これは行政の面から見てどうなのか。あるいは住民の方から見てどうなのかということについて、知りたいなと思っております。ただ、給食費を納めなければならないという事態は、住民から見てそう変わるものではございませんので、通常毎月払っておられる人は毎月払っておられるということで、それはそれでいいのですが、次のステップ、黄信号なり赤信号になった時の対応の仕方が少し違うのではないかなと私は思います。</p> <p>これから先は私の意見ですけれども、生活困窮をきたしておられる方に関して、どういう立場で町として臨んでいくかということについてで</p>

すけれども、実際のところは給食費だけが未納で、あとは全部納めておられるというのは考えられない話で、町営住宅の家賃なり水道料金も遅れているとか、国保税がなかなか納められないとか、民間の電気代も遅れているとか、いろんなことがあっての給食費の部分としてシグナルが出ているのではないかなと思うのです。

私はこれを解決していくのには、督促・催促、差し押さえしたりとか強硬手段を取るということではなくて、その方々の生活の再建を基本とした取り組み体制を構築することが必要だと思うのです。気軽に相談できる窓口をスタートとして、そこから現状がどのようになっているのか、困難に立ち至った原因は何なのか、どのように解決していけばいいのかを、庁内の横断的な組織の中で知恵を出し合える体制を取っていかないといけないのではないかなと思うのです。この体制を整備されているのは全国でもズバ抜けて野洲市、あそこは平成21年から生活困窮者に対する支援体制を構築された。ここは消費生活相談員をされていた生水裕美さんという方がおられて、現在はその方が課長になっておられますが、あの方は元々嘱託でおられた消費生活アドバイザーの方で、私も存じ上げている方ですが、その方が平成21年、多重債務で苦しんでおられる方を救済するために、それをどのようにやっていくかということを考えられた。多重債務というところに焦点を充てるだけでなく、そこを切り口にして検討されて、専門家や機関の助言なども得ながら税金・家賃・水道料などを総合的に、今どんな状態にあるのかということ、その方に適切な助言をして、仕事に困っておられたら仕事も、いわばハローワークの代行みたいなこともするとか、そういった総合体制の中で生活困窮者の自立支援を推進して来られた。そうした現場での実績とも並行して国でもいろいろ法制度を整備されてきた経過があるわけです。

これはやはり、野洲市は生水さん個人から出たものかもわからないけれども、今きちんとこうした体制を取られて実績を挙げられ、全国的にもモデルケースになっています。日野においても、さまざまな経験をもとにかなりご苦労はいただいていると思うのですけれども、税務とか介護とか住民課とか、教育委員会も含めた総合的な横のつながりの中で、困っておられる方を、生活再建を軸とした方向での相談体制を構築していただくことを希望します。

高橋 委員

今、西村委員さんのお話ありがとうございましたけれども、学校などを預かっていると、例えば学校給食費の滞納、教育委員会の方から問題があると

<p>望主 次長</p>	<p>か来たような記憶があるのです。日野町の方針としては、例えば学校給食費であれば、その整理のためにお家に頼みに行くとか、私自身の経験でいくと、課長が出てこいとか言って特定の家に催促に行くというのか、そういうことを市ぐるみで経験もしているわけですが、以前もお聞きしたと思いますけれども、日野町はそういうことはされないというふうに聞いたのですが、そうなんですね。</p> <p>まず、公会計・私会計から言いますと、日野町は給食費につきましては私会計扱いということで、学校の中で集めていただいています。ただ、最近口座振込ということでもしていただいていますので、学校の指定の口座に各保護者の方が振り込んでいただいて、それをまとめて一括して町の方に納めていただいている私会計です。</p> <p>公会計になりますと、各保護者の方に役場が納付書を発行しまして、それを口座振替にするか現金で納めるか。役場が直接保護者の方に納付書を発送するのが公会計ですが、今までから、私会計でやっていますところの方が、子どもさんの関係、顔が見える関係で言えば、徴収率が高いということがございますので、それと学級費等も含めた中で、学校ではいろいろなお金を集金するわけですが、そのことも含めて私会計で今はやっております。</p> <p>全国的に見ても公会計へのシフトもありますが、依然、私会計でやっている学校も多いと聞いておりますので、ここはもう少し考えていきたいなと思います。ただ、私会計になりますといろいろなトラブルが、去年も新聞で出ていましたように、それを取り扱う職員による問題行動もございましたので、その面も含めると公会計が今後望まれるかわかりませんが、徴収率の関係を見ますと私会計の方が効果があるかなと思っていますところがございます。</p> <p>私会計の中で、卒業されますと一旦、町の教育委員会の債務が発生しますので、町で債務は徴収させていただくような形に現在はしております。過年度分につきましては町の職員が担当しているという状況でございます。</p> <p>それと、ワンストップのような福祉の関係でお困りの子どもさんへの対応につきましては、野洲モデル、私も詳しくは承知していませんが、1つのところですべてのことを聞いて、来られた方の対応策を考えているということを知っていますので、役場全体としてそのご意見についてはお伝えしたいなと思っています。</p> <p>役場の中では逆に、滞納対策喚起ということで、水道・給食・保育園</p>
--------------	---

	<p>等、そういう方はみんなが知らないといけない情報ということではないのですが、そういう方もおられるので、その部分についてもどうしたらいいかということも検討しています。ただ、公債権と私債権がございまして、給食費は私債権になりますので、差し押さえとかは全然できない。税金など公会計でありますとその辺ができるので、考えていきたいなと思っております。</p> <p>また、子どもさんの家庭の事情については、学校が服装などを気をつけてみていただいて、ソーシャルワーカーの方につないでいただいて、福祉的な施策があるか、対応ができるかということも含めた中で、学校でも考えていただいていますので、学校の一時的な見守りも重要になってくるかなと思っております。</p> <p>また、要保護・準要保護になりますと、給食費はそこで手当てをさせていただいていますので、ボーダーラインにおられる方が給食費がなかなか納められない、困っておられる方がそこにおられるのかなど。そこを学校とSSWさんなりで見ながら、福祉課と連携しながら、できれば一番いい方法で、黄色信号がともった前段でそういう面が解決されていけるのかなと思っております。</p> <p>高橋委員さんが言われた、私会計になっていますので、学校を卒業されたらすべて役場で面倒見ているので、役場の職員が夜に訪問させていただいたりしながら、徴収させていただいているのが今の現実でございます。</p>
高橋 委員	<p>そうですか。ありがとうございます。</p>
今宿 教育長	<p>他に質問やご意見も無いようですので、「議第8号 平成31年度日野町一般会計予算（教育費）について」を承認することとしてよろしいか。</p> <p>それでは、「議第8号 平成31年度日野町一般会計予算（教育費）について」を承認することとします。</p> <p>次に議事日程6の今後の予定等に移ります。事務局から順次説明をお願いします。</p>
各課長	<p>(各課から説明)</p>
高橋 委員	<p>1点だけ、すぐ終わります。教えてほしいことがあります。前回の時に教育基本計画、1年延びることになりましたね。平成31年度にその</p>

	<p>ことについて議論されると。つきましては、今進行している事柄についていろいろな項目があったと思いますけれど、その総括などをどのようにされていくのか。それに基づいて新しい教育基本計画をつくっていくべきだと思いますが、その見通しだけ聞かせてください。</p>
望主 次長	<p>まず、国の教育振興基本計画が変わりました。県も当然変わりました。それを受けて町もさせていただくわけですので、その中には1年間かけて31年度にその部分をつくって、31年後半ということで認定させていただきたいと思いますので、今言っていた総括ということも大変、やってきたことについての、今の計画の総括は大事だと思いますので、その辺もしっかりさせていただいた中で、国・県の振興計画に基づいた中で作成をさせていただきたいと思っております。</p>
今宿 教育長	<p>他にありませんか。</p> <p>無いようですので、次回の教育委員会の日程に移ります。</p> <p>次回の定例会は、前回の定例会で予めお決めいただいていますように、3月25日（月）午後1時30分からお願いします。</p> <p>なお、人事に伴います臨時会につきまして、22日午後5時からおよび27日午前11時からを予定しておりますので、あわせてよろしくお願いします。</p> <p>次に日程7のその他に移ります。</p> <p>まず、平成31年度の日野町教育方針につきましては、次回の定例会でご協議いただく予定をしております。事務局で作成しました（案）を本日お手元に配布いたしましたので、修正などのご意見がありましたら3月15日までに事務局までお届けいただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>次に「平成30年度卒園・入園式および平成31年度入園・入学式について」事務局から説明をお願いします。</p>
吉澤 参事	<p>(説明)</p>
今宿 教育長	<p>委員の皆様におかれましては、ご臨席賜りますようよろしくお願いいたします。</p> <p>以上を持ちまして、2月定例会を終了します。</p> <p>ご苦勞様でした。</p>

